

### 第3章 日南市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

#### 1. 日南市における歴史を活かしたまちづくりの経過

##### (1) 日南市の歴史的風致を活かしたまちづくり

日南市を代表する観光地で、南国情緒漂う日南海岸は、戦後の早い時期から宮崎交通の岩切章太郎氏が中心となって沿道修景が実施された。海外旅行が困難であった昭和30年～40年代には、日南海岸を中心とした宮崎県南部は、爆発的な新婚旅行ブームに沸いた。そのほぼ中央にある鵜戸神宮は、念流・陰流の剣法や薩摩琵琶発祥の地としても名高い、海幸・山幸神話の舞台ともなった歴史の古い神社である。日南市民にとって、早い時期から日向神話に彩られた美しい自然景観と由緒ある文化遺産が、観光資源として価値あるものと認識されていた。

この延長上に、飢肥城の復元や城下町の歴史的風致を活かしたまちづくりがある。もともと島津氏の所領であった飢肥の地は、天正15年(1587)の島津氏に対する秀吉の九州攻略で案内役を務めた功績により、伊東祐兵に与えられた。伊東家は、豊臣家滅亡後も徳川幕府から同地を安堵されて、江戸時代を通じて伊東家が飢肥藩（現在の日南市と宮崎市南部）を支配した。その後も、戦災や高度経済成長期の乱開発もなく、飢肥城下町は、飢肥藩伊東家の歴史を色濃く残した町並みとして存続し続けた。昭和50年(1975)前後から全国的な町並み保存の機運の高まりと軌を一にして、日南市でも飢肥地区の歴史的風致を活かしたまちづくりが本格的に始まった。昭和49年(1974)からの飢肥城復元事業は、官民協働の文化遺産の保存活用事業であり、昭和52年(1977)の重要伝統的建造物群保存地区の選定は、九州で最初の選定であった。

このように、日南市では、まず飢肥地区を中心とした取り組みがあった。その後、昭和63年(1988)になって、油津地区でも埋立の危機にあった堀川運河の保存運動が立ち起こり、市民からマスコミ、そして県行政までを動かして、堀川運河の整備事業が開始されることになった。

さらに、取り壊される可能性のあった油津赤レンガ館を守るため、市民31名で「合名会社油津赤レンガ館」を設立し、買収保存を行うなど、市民主体による文化遺産を活かしたまちづくりが展開されることとなった。また、伝統的な帆掛の漁船であるチョロ船を復元して、各種祭りやイベントでの乗船体験を実施したり、文化遺産を見て回る町歩きクイズラリーが行われるようになった。

この他にも日南市内には、森林セラピー基地に認定された猪八重溪谷、日南海岸有数の景観を誇る「道の駅」なんごうや亜熱帯作物支場など、全国に誇るべき地域資源に恵まれており、市民による地域資源を生かした活動が活発になってきた。



これまで、エコミュージアム南那珂事業として、宮崎県南部 復元されたチヨロ船のまちづくり団体が行政との協働で地域資源の再発見と活用を目指して連携してきた。また、県南観光ネットワーク推進協議会では、観光関連業界が連携して、やはり地域資源の活用による着地型観光の商品開発やスキルアップに努めている。日本風景街道（シーニックバイウェイ）の日南海岸きらめきラインでは、それらの活動を道路で繋ぐ取り組みが官民協働で実践されている。

さらに、飢肥藩の時代からの特産品である「飢肥杉」が、地域資源として見直されている。これまでは、国産材価格の低迷から、放置林の増加が懸念されてきた。そこで、本市では、市役所内に、「飢肥杉を核としたまちづくり推進プロジェクトチーム（通称・飢肥杉課）」を設置して、飢肥杉を地域ブランドにするとともに、飢肥杉を活かしたまちづくりを推進している。平成 22 年(2010)には、民間企業と共同開発した飢肥杉製品がグッドデザイン賞を受賞した。



飢肥杉製品

このように、市内各地で歴史的資源を再発見することにより、新たなまちづくり活動が開始されていった

#### ①坂元棚田周辺の歴史的風致を活かしたまちづくり

平成 6 年(1994)に結成された「やっちみろかい酒谷」は、地域に残された文化遺産を素材に活動を始めた。それまであまり注目されることの無かった坂元棚田や大谷橋を価値あるものとして、各種イベントを仕掛けて、大きな反響を得た。近年では、坂元地区の人々だけではなく、やっちみろかい酒谷や平成 17 年(2005)からの「棚田オーナー制度」に代表されるように、坂元棚田の歴史的風致の維持に賛同する外部の人が棚田の保存にも関わってくるようになった。

#### ②鵜戸山及び榎原山を中心とした歴史的風致を活かしたまちづくり

鵜戸地区では、鵜戸山をかつとしやる会や若衆会が誕生し、鵜戸神宮や周辺の文化遺産を活かした地域おこしが始まった。

榎原地区においても、かつて門前で売られ、現在は途絶えてしまった榎原飴を復活させようと地元で協力し、その飴を再現した。飴は、榎原神社境内で配布されたりと地域の活性化にも寄与している。



榎原飴再現時の新聞記事  
（宮崎日日新聞  
平成 23 年 12 月 17 日掲載）

## (2) 飢肥地区の歴史的風致を活かしたまちづくり

飢肥藩伊東家 5 万 1 千石の城下町飢肥は、江戸時代初めの地割りを現在までそのまま残していたことから、石垣や生垣、門など武家屋敷の歴史的景観をよくとどめており、関係者から高い評価を受けていた。しかしながら、日南海岸を訪れていた多くの観光客が、市内の飢肥地区まで訪れることはほとんど無かった。そのため、昭和 49 年(1974)から飢肥城復元事業に取り組み、昭和 51 年(1976)に飢肥藩の藩校であった振徳堂の改修、昭和 53 年(1978)に大手門の復元と歴史資料館の建設、昭和 54 年(1979)に書院造り御殿としての松尾ノ丸を建設した。さらに、昭和 52 年(1977)に、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けて、飢肥城と城下町の歴史的資源を活かしたまちづくりが本格的にスタートした。

このうち飢肥城復元事業では、「飢肥城復元促進協力会」を発足させて、市民の募金等によって事業費の多くをまかない、その後全国の市民募金によるお城復元ブームのモデルともなった。

平成 5 年(1993)には、再び市民の募金によって、「国際交流センター小村記念館」を建設した。明治時代を代表する外交官として、ポーツマス条約の締結や関税自主権の回復を成し遂げた小村寿太郎は、飢肥地区出身の偉人で、小村寿太郎の「誠の精神」は、日南市民の目指すべき人物像として市内小中学校の教材にも取り上げている。

飢肥城内にある飢肥小学校の児童達による伝統芸能の伝承活動も昭和 40 年代以前から活発に行われ、毎年の運動会や学校の行事などで泰平踊が発表されている。そのため、飢肥小学校出身者は、一度は泰平踊を踊ったことがあり、伝統芸能の伝承活動として定着している。

日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区の保存事業では、昭和 52 年(1977)から今日まで、旧伊東伝左衛門家、旧山本猪平家、小村寿太郎生家等の改修整備を含む 143 件の修理・修景を実施しており、城下町の歴史的風致を着実に保存・向上してきた。

また、飢肥楽市楽座が結成されて、飢肥城内の石段でコンサートを行ったり、武家屋敷通りで人力車を始めるなど、歴史的風致を活用したイベントを積極的に始めた。近年では、飢肥楽市楽座の城内コンサートや、飢肥にあかりを灯す会のキャンドルナイト、祐兵クラブの人力車、おびまゆの会のひな祭り、小京都の会の花飾りなど各団体がさまざまな活動を行っている。なかでも、平成 12 年度から活動を開始した日南市観光ガイドボランティアの会は、年間 1 万人以上の観光客に対し



人力車による飢肥観光

て無料ガイドを行っており、飫肥地区観光の大きな柱となっている。

平成 21 年(2009)4 月からは、飫肥城由緒施設の指定管理者である財団法人飫肥城下町保存会が、城下町の商店会に呼びかけて、飫肥城下町「食べあるき・町あるき」事業を開始した。飫肥城下の協賛店舗で、600 円で 5 品の商品が食べられたり、買うことができる事業である。平成 21 年(2009)10 月から、J R 九州が飫肥杉によって改装された観光特急「海幸山幸」号の運行を開始したことで、飫肥城下町を散策する人が目立って増えてきた。



飫肥城下町「食べあるき町あるき」MAP

こうした行政・民間の取り組みは、日本観光協会から第 13 回優秀観光地づくり賞金賞、宮崎市の岩切章太郎賞、日本 100 名城、美しい日本の歴史的風土 100 選に選定されるなど、高い評価をうけるようになってきた。



## 2 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

### (1) 日南市の課題

本市の歴史や文化、伝統を示す文化遺産は、急速に消滅しつつある。とりわけ、酒谷地区などの中山間地では、ピークであった昭和 35 年(1960)頃と比較して、人口が 1/3 から 1/4 に減少するなど、各集落の人口が急速に減少してきた。そのため、高齢者人口が集落の半分以上を占める、いわゆる「限界集落」の占める面積が市域の過半を占めるようになったことに加えて、それまでの生業が維持されなくなり、地域コミュニティも希薄になってきた。また、同じ要因により、各集落に伝えられてきた伝統芸能や祭り、年中行事等の維持が困難となってきている。

市内には、指定等文化財が 98 件所在しているが、これらは地域に残る文化遺産の一部である。平成 20 年度から文化庁の委託を受けて実施した文化財総合的把握モデル事業では、1,000 件以上の文化遺産が挙げられた。地域で守り伝えられてきた文化遺産は、地域のアイデンティティとなり、まちづくりの根幹ともなり得るものである。しかし、これらは身近にあるがために、その価値に気づかれないことも多く、年々失われているのも現状である。また、ほとんどの文化遺産には所在場所の案内サインや説明板がないため、見学することも難しいだけでなく、その価値についても十分な普及啓発が行われているとは言い難い。

本市の場合、都市部近郊の市町村とは異なり、これまで各種開発のスピードは比較的緩やかであったことから、開発に伴う埋蔵文化財の調査実績も限られており、中心市街地以外では、各集落景観も急激に変化することはなかった。

しかしながら、先に述べたように近年の各集落における人口問題は、集落として維持・伝承してきた歴史や伝統すら消滅する可能性が高いことを示している。伝統芸能や祭り、年中行事以外にも、これまで維持されてきた歴史的建造物が、世代交代によって取り壊されたり、放置空き家となったりする例が出現してきた。



空き家となった建造物

また、そうした建造物のうち、地域のランドマークとなっているものや、文化財として価値が高いとされているものについても、市民からの強い要望が無い限り、市が関わって保存することが困難な状況となってきている。

さらに、本市の場合は、飢肥藩の所在地でありながら、本格的な市史編纂事業などが行われていないため、歴史資料や民俗資料の体系的・悉皆的な調査が実施されることはなかった。そのため、各集落での日常生活はもとより、農業や林業、漁業などで蓄積された技術や経験

などについても、生活様式や産業構造の変化によって次第に必要とされなくなり、消滅してしまったもの、消滅しつつあるものが多いといえる。

とりわけ飢肥地区は、飢肥城と日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区を中心に、日南市の中でも飢肥藩伊東家の歴史を良く留める地区である。しかし、条例によって歴史的景観の保存が担保されているのは、日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区となっているエリアだけである。城下町全体は100％近くあるが、保存地区はそのうちの約20％でしかなく、その大半は、都市計画法や建築基準法に基づく規制や基準を満たしていれば、歴史的景観にそぐわない建築行為も可能である。そのため、石垣や伝統的建造物の保存状態が良い街路が、今後、失われる危険性がある。さらに、周囲の丘陵の斜面緑地や酒谷川の清流なども、飢肥城下町とともに保存していくべきと考えられるため、景観計画の早期策定が求められる。

また、城下町の各所に点在する歴史的建造物のうち、文化財的価値の高い物件についても放置空き家となっている場合がある。保存、改修には多額の経費が必要であるが、民間所有の物件である場合、所有者による維持、管理は困難である。地区住民の高齢化はすでに40％を超えて空き家、空き地が増加しており、これまであまり評価されてこなかった保存地区外の歴史的建造物も空き家となって取り壊される例が増加してきている。空き家とともに、新築物件で周囲の歴史的景観に調和しない建物も散見するようになってきた。

さらに、城下町周辺に点在する寺社跡や近世墓地等についても、管理者が不在である場合が多く、冬場以外は雑草に埋没して存在を確認することが難しいものが多い。城下の街路についても電柱が景観の阻害要因となっている。

飢肥城下町は、本市を代表する歴史的町並みであり、観光地でもあるが、重要伝統的建造物群保存地区外の景観保全と空き家・空き地問題は、今後の飢肥地区におけるまちづくりの大きな課題である。



雑草に埋没した建造物

### 3 上位計画・関連計画の状況及びそれらの計画との関連性

#### (1) 日南市総合計画における位置付け

平成 21 年(2009)3 月に合併によって誕生した日南市では、平成 22 年(2010)3 月に、市のまちづくりの指針として「日南市総合計画」(以下、総合計画という)を策定した。総合計画では、将来像として「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」を掲げ、「生まれてよかった、住んでよかった。また来たい、住んでみたい、住み続けたい。」と実感できるまちづくりに取り組むこととしている。そのためには、協働型社会の実現が不可欠であるとし、まちづくりの目標を「みんなでつくり わかちあう まち」としている。

総合計画では、「将来像」を柱として、3つの「基本理念」を置き、その下に6つの「分野別目標像」、そして、25の「基本方針」を施策の体系としている。25の基本方針の中に「地域の特性を生かした農林水産業の振興」「地域資源を生かした観光振興と交流の促進」「景観に配慮した美しいまちの創出」「歴史的資源を生かしたまちづくり」など、各分野において、地域の特性や地域資源、地域固有の景観、歴史的資源など、地域の特色や個性を重視した施策を展開することも、まちづくりの指針として掲げている。



総合計画体系図

なお、「歴史文化基本構想」については、総合計画の施策の体系の中の「ゆたかな心を育み未来へ継承するまち（分野別目標像 5）」の、「歴史的資源を生かしたまちづくり（基本方針 2）」に記載している。

【参考】日南市総合計画抜粋

## 基本方針 2 歴史的資源を生かしたまちづくり

〈現況と課題〉

### □歴史的資源

本市では、飫肥藩伊東家 5 万 1 千石の城下町飫肥をはじめ、戦前のマグロ水揚げ日本一を誇った港町油津、海幸彦・山幸彦神話の舞台となった鞆戸神宮、榎原神社、潮嶽神社、藩政時代の関所である山仮屋関所跡など、各地域の特色ある歴史的資源が現在に伝えられています。

また、日南海岸国定公園の美しい海岸線、400 年の歴史を有する飫肥林業、日本の棚田百選の坂元棚田など、自然と歴史が織りなす豊かな文化圏を形成しています。

このうち飫肥城下町については、昭和 49 年（1974）から、大々的な市民運動のもと飫肥城復元事業に取り組み、昭和 52 年（1977）には、九州で最初に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、歴史的資源の保存・活用では先進的な取組を行ってきました。

今後、重要伝統的建造物群保存地区のみならず、城下町全体と周辺の自然景観を含めた歴史的景観の保全が求められています。油津の堀川運河周辺については、歴史的街並みと運河を生かしたにぎわいや活力のあるまちづくりが求められており、その核となる登録有形文化財の保存と活用が課題です。

また、少子高齢化の急速な進展と地域コミュニティの弱体化によって伝承者の高齢化や担い手不足が進行して、地域の年中行事や民俗芸能を継承することが困難になってきており、早急な調査と保存措置が必要です。

さらに、市内に多数存在するその他の指定文化財、未指定文化財についても、総合的な調査による歴史文化基本構想及び保存活用計画の策定により、本市の歴史や文化、伝統文化を生かしたまちづくりの推進が望まれます。そのためには、歴史的資源の積極的な調査と情報の公開を行い、市民の誰もが郷土の歴史を知ることにより、郷土に愛着と誇りを持ち、地域の個性を次世代へ継承していくことが重要です。

〈施策の体系〉

（1）郷土の歴史的・文化的資源の一体的な活用

- ①文化財の保存と活用
- ② 飫肥城下町における歴史的・文化的遺産の活用
- ③堀川運河周辺整備と活用の推進
- ④坂元棚田文化的景観の保存と活用

（2）伝統芸能の継承

- ① 伝統芸能の伝承活動の促進

施策の展開 1 郷土の歴史的・文化的資源の一体的な活用

〈施策の方針〉



1 市内の歴史的・文化的資源をテーマごとに把握し、必要な情報をデータベースとして構築し、まちづくりに活用します。

2 飫肥城下町や油津、坂元棚田、鶴戸神宮など、歴史的風致の優れた地区について、核となる文化財とその周辺環境を保存し、まちづくりに活用します。

#### 〈施策の概要〉

##### (1) 文化財の保存と活用

- ① 歴史的資源を生かしたまちづくりを推進するために、歴史文化基本構想を策定します。
- ② 有形文化財や史跡・天然記念物等の適切な保護・保存に努めるとともに、市内に点在する埋蔵文化財や遺跡等の調査研究を進めます。
- ③ 民俗文化財や建造物、古文書など、近い将来に消滅や散逸することが危惧される文化財については調査を実施して、その保存・活用を図ります。
- ④ 市民の文化財保護意識の高揚を図るため、文化遺産についての案内・説明板の設置や広報紙等を通じて啓発に努めるとともに、多様な主体の参加による文化財保護活動の促進を図ります。
- ⑤ 文化財資料展示室や歴史的な資料の展示、歴史講座等を活用した学習機会の充実を図ります。
- ⑥ 本市の歴史や文化、伝統についての理解を深めてもらうために、各種パンフレットや印刷物を作成します。
- ⑦ 市内外に散逸している郷土に関する歴史資料や、伝承者が高齢化している民俗文化財などについて、収集・記録を行い、市民共有の財産として保存・活用します。

##### (2) 飫肥城下町における歴史的・文化的遺産の活用

- ① 飫肥重要伝統的建造物群保存地区について、保存計画に基づく修理・修景事業を推進するとともに、保存計画の見直しや関係条例を整備します。
- ② 文化財建造物や観光施設としての位置づけがある飫肥城由緒施設等のうち、必要な施設については整備・改修を行います。
- ③ 飫肥城下町の顔である飫肥城大手門周辺の歴史的景観の復元について検討します。
- ④ 飫肥城下町と周囲の自然環境について、歴史的風致の維持と向上に努めます。

##### (3) 堀川運河周辺整備と活用の推進

- ① 油津の歴史的街並みと堀川運河については、市民と行政との協働により、歴史的景観を生かしたにぎわいや活力のあるまちづくりを推進します。
- ② 文化庁登録有形文化財の建造物や土木遺産について、油津のまちづくりに必要な物件の保存・活用に努めます。

##### (4) 坂元棚田文化的景観の保存と活用

- ① 坂元棚田とその周囲の飫肥杉美林について、文化的景観の計画を策定するとともに、今後の保存と活用に努めます。

#### ・施策指標現況・実績値及び目標値

(平成 21 年度現在)

(平成 26 年度までの目標値)

1 文化財指定件数 67 件	77 件
2 文化財登録件数 22 件	42 件
3 飫肥城由緒施設入館者数約 10 万人	12 万人

## 施策の展開 2 伝統芸能の継承

### 〈施策の方針〉

- 1 地域に受け継がれてきた伝統芸能や祭りを市民が主体となって調査・保存するための支援を行います。
- 2 伝統芸能等の発表や鑑賞機会の充実を図り、継承者の発掘・育成に努めます。

### 〈施策の概要〉

#### (1) 伝統芸能の伝承活動の促進

- ① 地域に根ざした伝統芸能を保存・継承していくため、後継者の育成を図るとともに、記録・調査・保存活動を推進します。
- ② 地域に伝わる郷土芸能や民話、祭、行事等の発表や鑑賞機会の提供、後継者の育成活動を支援します。
- ③ 伝統的な文化活動に積極的に取り組んでいる地域団体、グループ等を支援します。

### 〈施策の展開〉

・ 施策指標現況・実績値及び目標値

(平成 21 年度現在)

(平成 26 年度までの目標値)

1 伝統芸能発表会数年 / 1 回

年 / 2 回

## (2) 日南市歴史文化基本構想との関係

日南市では、平成 20 年度から文化庁の委託事業として「日南市文化財総合的把握モデル事業」を実施し、平成 23 年(2011)3 月「日南市歴史文化基本構想」を策定した。

本構想では、日南市における歴史文化保存活用の統一テーマを「「山の道と海の道」海幸・山幸物語～つながり伝える文化財まちづくり～」と設定し、関連文化財群の設定、関連文化財群ごとの保存管理（活用）計画及び歴史文化保存活用区域案の設定等を行った。また、日南市全体の文化遺産の保存・継承の方針について定めた。（本市における関連文化財群については本文 p.36～p.46 までに記述している。）

さらに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針第 3 章には、「歴史的風致の維持及び向上に関する方針を検討するに当たっては、地域に存在する文化財を調査等によりの確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・し、活用するための基本的な構想を策定して、それに基づいて行うことが望ましい」とされており、本計画の作成にあたっては、その内容を本構想の内容に即したものとする必要がある。

### (3) 日南市飫肥伝統的建造物群保存地区保存計画

日南市飫肥伝統的建造物群保存地区保存条例は、昭和 51 年(1976)、飫肥城下町の歴史的風致を保存するために、九州で最初に制定された伝統的建造物群保存地区条例である。また、同時に飫肥城下町のうち、保存状態の良い約 19.8 ㉞を伝統的建造物群保存地区として都市計画決定した。同条例では、保存地区内の現状変更はすべて許可制とし、特に必要と認められる物件には補助することができるとした。同上条例に基づいて策定された日南市飫肥伝統的建造物群保存地区保存計画では保存地区内の保存に関する方針や保存すべき内容、施設整備計画、経費補助等の計画を定めている。

### (4) 日南市美しいまちづくり景観基本条例との関係

本条例に基づく旧日南市における景観形成基本方針では、「日南は、海、川、山の変化に富んだ恵まれた自然環境を背景に、古くからの歴史文化に培われ、明るく開放的で、南国情緒豊かなまちを形づくっています。この日南らしいまちの景観を守り、育て、さらに活力ある日南を創りだし、住まい、働き、憩うためのまちを、個性豊かで、暮らしやすく、快適なものにしていくために、景観形成を積極的に推進していきます。」としている。

本条例は、平成 18 年(2006)に旧日南市で制定され新市に引き継がれた。本条例の前文では「日南の魅力あるまちの景観（風景）を守り、育て、更に新しい活力ある日南らしさを創出し、住まい、働き、憩うためのまちを、個性豊かで、暮らしやすく、快適なものにしたい」と願い、第 1 条の目的で「市、市民及び事業者等が連携、協働し、日南の魅力ある景観の保護、育成及び創出に努め、もって美しいまちづくりに寄与すること」としている。

また、本条例では、景観の形成に重要な建造物を景観重要建造物として指定することができる、としている。

さらに、本条例に基づく日南市景観形成基本方針では、文化遺産に関連して、油津地区や飫肥地区等で次のような方針が示されている。

#### 【区域 1】港町油津・景観形成地域

- 1 . 堀川運河を中心とした港町としての重層的で豊かな歴史的資産を受け継ぎ、その保存、活用による港町景観の再生を図っていく。
- 2 . 歴史的景観を活かしたまちづくりを推進することにより、魅力と活気あふれる町並みの形成を図る。
- 3 . (略)

#### 【区域 2】城下町飫肥・景観形成地域

- 1 . 飫肥城と城下町の歴史的資産を受け継いでいく。

2. 重要伝統的建造物群保存地区内については、保存計画に基づく歴史的景観の保存と活用を図る。

3. 飫肥城下町の歴史的景観とともに、酒谷川と周囲の山々も含めた眺望景観を保全する。

【区域 5】自然環境・景観形成地域

1. 川、山、田園などの豊かな自然景観と、その中に点在するゆとりある集落景観を保全する。

2. 文化的景観としての棚田や飫肥杉人工美林などを保全する。

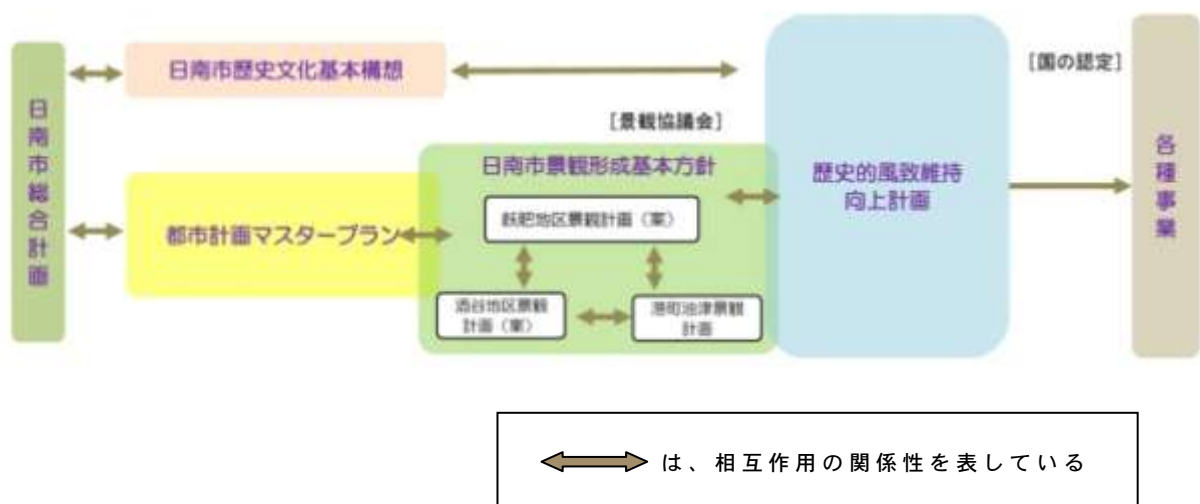
平成 25 年度中には、「酒谷地区景観計画（仮称）」と「飫肥地区景観計画（仮称）」を策定する予定である。「酒谷地区景観計画（仮称）」では、重要文化的景観として選定申請予定である坂元棚田を中心に、酒谷地区の景観を維持、向上させることを目的とする。

「飫肥地区景観計画（仮称）」は、重要伝統的建造物群保存地区を中心とした飫肥城下町とその周辺の斜面緑地等の歴史的景観を維持、向上させることを目的としている。

(5) 日南市都市計画マスタープランとの関係

都市計画法に基づく都市計画区域内のマスタープランとして、平成 21 年度から策定を開始した。日南市歴史文化基本構想や日南市景観形成基本方針とも整合性をもったプランとして、現在策定中である。

下図：上位計画・関連計画との関係図





## 4 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

歴史的風致の維持及び向上に関する課題及び既存計画等のまちづくり方針を踏まえ、本計画の基本方針を以下のように定める。

	基本方針
(1)	歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用
(2)	文化遺産の再発見とその価値付け
(3)	歴史的風致と一体となった周辺環境の保全地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備
(4)	市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援

### (1) 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用

歴史的建造物の保存に関して、既に文化財等の指定がなされているものについては、文化財保護法、日南市文化財保護条例等に基づき、適切な措置を講じる。また、文化財指定のされていない歴史的建造物のうち保存の必要な物件については、日南市文化財保護条例による文化財指定及び日南市美しいまちづくり景観基本条例による建造物の指定による保護、または、日南市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく伝統的建造物の特定による保護など、個々の物件に合わせた方法でその保存を行っていく。

また、歴史的風致を形成する地域内においてみられる空き家についても、景観を阻害する要因となり得るため、対策を検討する。

地域に残る文化遺産は、人々に認知され、守られてこそその価値を守ることができるものである。飢肥城下には、江戸時代からの地割りが残っており、それに伴って、道沿いの石垣や生垣などの建造物が良好に残っている。古くから伝わってきた、泰平踊や弥五郎人形行事などの伝統芸能や祭り、年中行事等については、調査を実施するとともに保護・伝承に必要な支援を講じる。

とりわけ、城下町周辺の寺社跡や近世墓地については、その価値を明らかにして、地域住民等による定期的な管理を奨励する。

また、民間の所有者の経済的負担や技術的知識の不足による安易な補修や立て替えにより、建造物の価値及び町並みの連続性が失われることの無いよう、支援事業の継続及び拡充を図る。歴史的風致を形成する地域内において見られる空き家や周囲に調和しない建物の出現についても、景観を阻害する要因となり得るため、対策を検討する。

さらに、歴史的風致を形成する建造物については、その修理や修景など必要な整備を推進し活用に努める。

## (2) 文化遺産の再発見とその価値付け

日南市歴史文化基本構想では、従来の「文化財」の概念では把握されることが少なかった地域の歴史や文化、伝統を伝える有形・無形のことを把握して評価するため、これらのものを「文化遺産」と称している。文化遺産の価値や存在は、これまであまり顧みられなかったことから、地域の文化遺産をストーリーのある関連文化財群として把握するなど、外部の人のみならず地域に住む人にもその価値が認識できるように努める。また、文化財の体系的、悉皆的な調査を実施し、歴史資料の本格的な収集、整理、記録作成等に努める。このような「文化遺産」の再発掘、再評価によって、地域固有の歴史や文化、伝統を明らかにして、地域づくりの素材とするとともに、地区住民の誇りを涵養する。

## (3) 歴史的風致と周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備

飫肥城下町は、飫肥城を中心に、江戸時代から続く地割や町並みを現代に伝え、伝統芸能や祭り、年中行事とともに歴史的風致の基盤となっている。その城下は、三方を酒谷川に囲まれ、その周囲に、緑の丘陵が広がる。歴史的建造物の一つである豫章館からは、その庭園と背後に広がる山なみが一体となって風情を醸し出しているように、歴史的風致と一体となったこれらの周辺環境の保全に努める。そのために、日南市美しい景観基本条例に基づく飫肥地区景観計画（仮称）を策定する。

飫肥地区の歴史的風致を構成する城下の町並みと周辺環境を維持向上させるためには、伝統的建造物群保存地区の範囲拡大と、保存地区内における修理・修景事業や景観規制のみならず、日南市美しいまちづくり景観基本条例に基づく景観計画により、歴史的町並み景観の保全と修理修景事業等による景観の向上を図る。また、これらは、一過性の事業ではなく、地区住民が住み続けられてこそ守られるものである。そのために電線の地中化など、必要な施策や施設の整備に努める。

また、歴史的建造物などの文化遺産については、日南市全域における案内サインの整備方針に基づき、それらの周遊等のための案内板や説明板の設置を推進する。

## (4) 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進

文化遺産を継承し、歴史的風致を維持向上させるためには、市民が、自分たちの住む地域の文化遺産について、その歴史や価値を学び、知ることが必要である。自分の住む地域の歴史に愛着と誇りがあってこそ、本市に住む意味を見だし、文化遺産を活かしたまちづくりへと発展させることができる。

文化遺産への理解を深めるために、社会教育活動や学校教育などを通じ、地域の歴史講座や見学会を実施して普及啓発に努める。また、ホームページなどの媒体を利用した情報発信にも努め、社会教育や学校教育の場に参加する機会の少ない世代にむけた普及啓発活動へとつなげる。

さらに、伝統芸能のみならず、地域の歴史的風致や文化遺産を活かしたまちづくりを行う人材や団体と連携した活動の支援を行うとともに、その育成や発表の場を設けることに努め、行政と市民の協働体制の推進を図る。

また、民間の所有者や使用者による文化遺産の活用と保存を図るために、歴史的建造物としての価値を損なわない範囲で、文化遺産の保存に関する情報発信や民間企業等から積極的な利活用の提案が出されるような環境整備を検討する。

## 5 計画実施の推進体制

本計画に基づく各事業の実施にあたっては、文化遺産の保存や活用に関わるまちづくり団体や市民、文化遺産所有者等との意見交換や協力を得ながら進めることとする。庁内では、歴史まちづくり庁内ワーキングにおいて、文化財審議会や伝統的建造物群保存地区保存審議会、景観協議会等の関係審議会の意見を聞きながら、各事業担当部局と事務局（教育委員会文化生涯学習課）が連携して事業を推進する。

事業の方針や基本的内容については、法定組織である日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会において決定する。

